

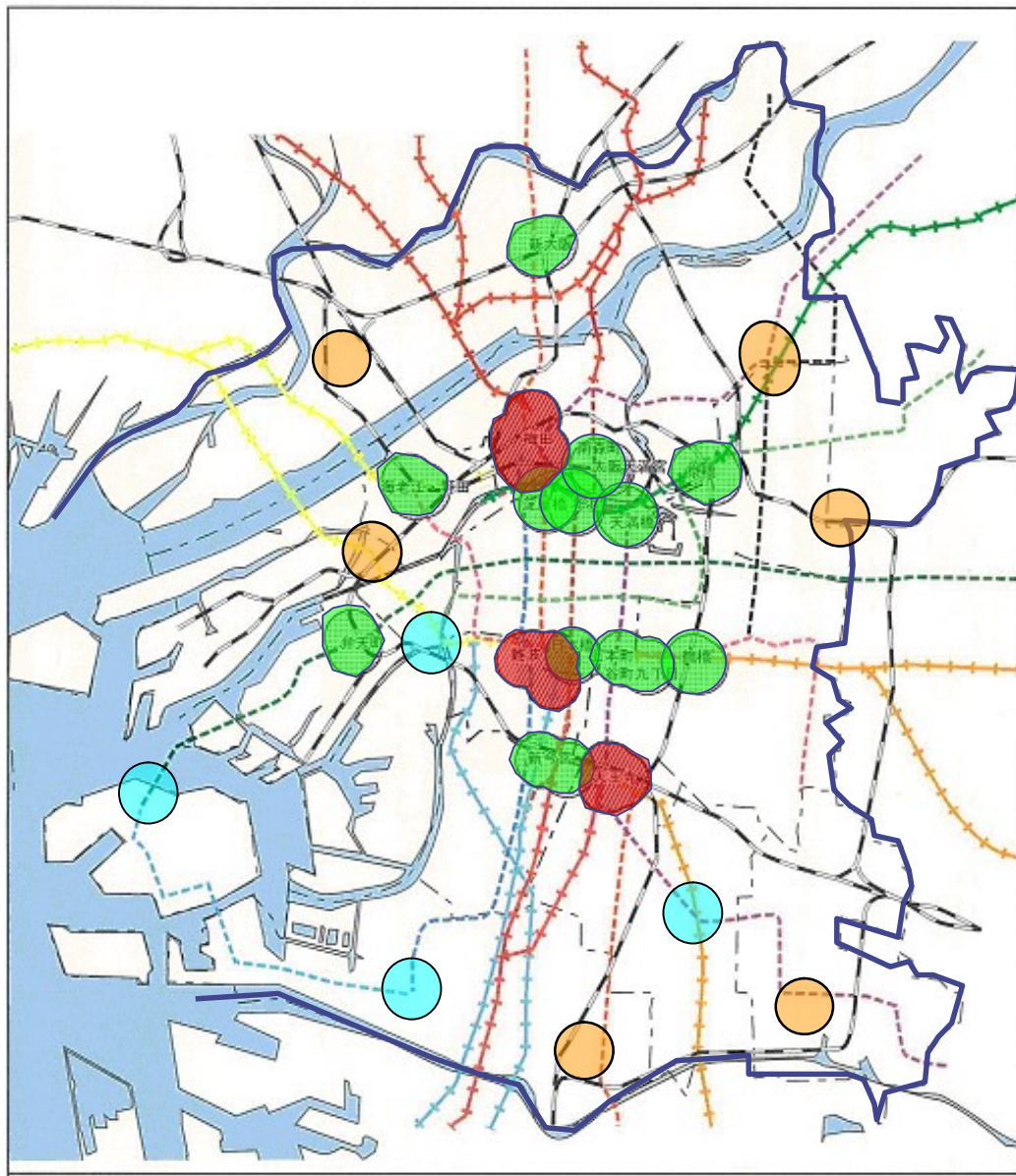
大阪市交通バリアフリー基本構想策定地区 道路特定事業計画 及び 整備状況

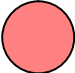



(コスモスクエア地区)

大阪港湾局

1 道路特定事業計画策定にあたって

平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称「交通バリアフリー法」）」が施行されたことを受け、大阪市では平成18年4月までに25地区について基本構想を策定してまいりました。

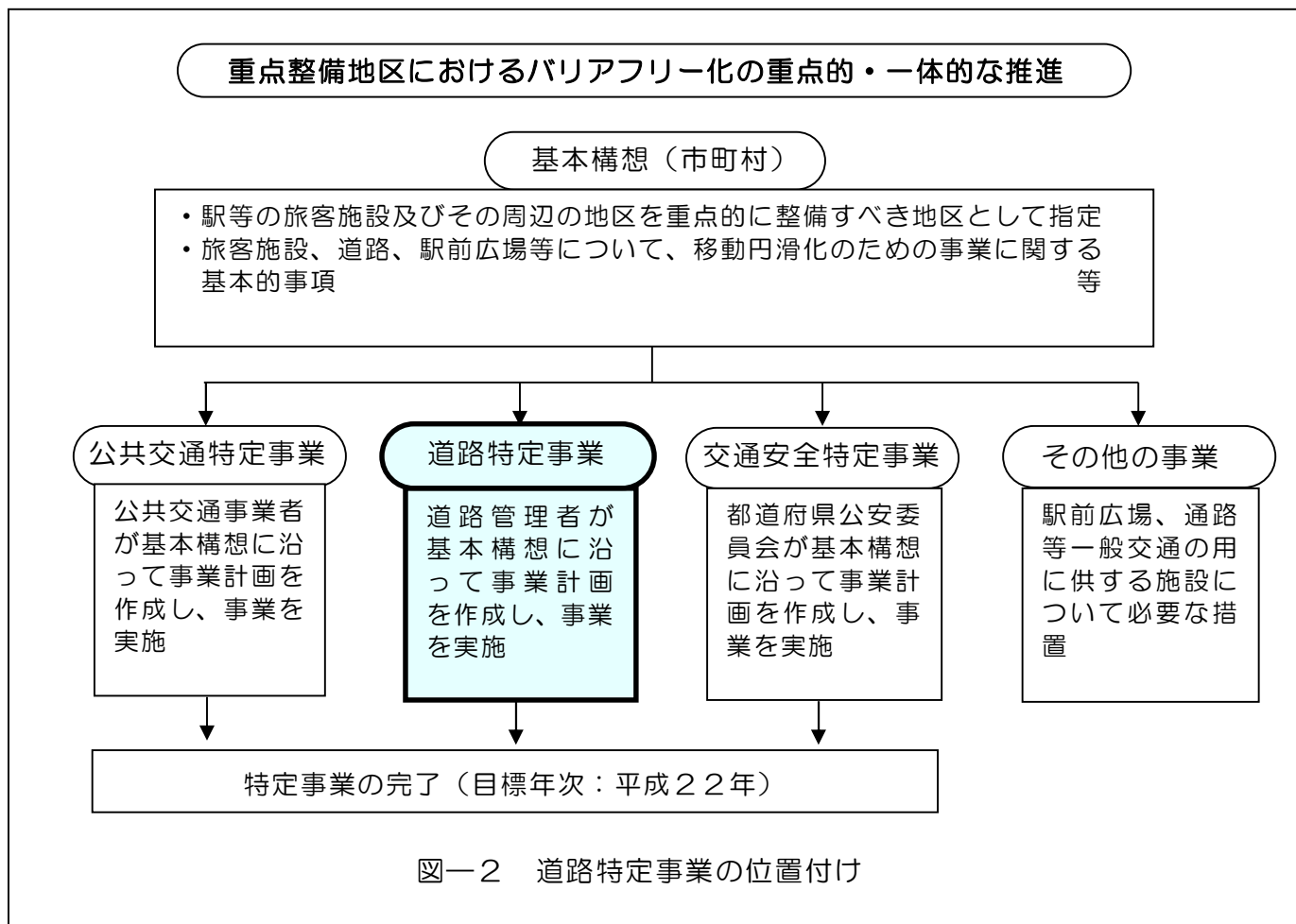


-  第1次基本構想策定地区（3地区）【平成15年4月策定】
梅田、難波、天王寺・阿倍野
-  第2次基本構想策定地区（12地区）【平成16年4月策定】
京橋、鶴橋、新大阪、南森町・大阪天満宮、天満橋、北浜、淀屋橋、
海老江・野田阪神、弁天町、上本町・谷町九丁目、日本橋、新今宮、
-  第3次基本構想策定地区（6地区）【平成17年4月策定】
西九条、関目、放出、喜連瓜破、我孫子町、御幣島、
-  第4次基本構想策定地区（4地区）【平成18年4月策定】
コスモスクエア、大正、駒川中野、住之江公園

図一1 基本構想策定地区位置図

道路特定事業計画は、各地区における基本構想の実現に向け、道路特定事業を実施する「道路の区間」や道路特定事業の「内容」等を定めるものです。

今後は、道路特定事業計画に沿って事業推進を行ってまいります。



2 整備の内容・方向性

咲洲コスモスクエア地区では、大阪市の都市再生を先導する地区となるよう、高度な都市機能の集積と臨海部の特性を活かした都市空間の形成を進めています。その一環として、高齢者、身体障害者の方々が安全・快適に移動できるよう交通環境の向上に取り組んでいます。

本地区では、平成 18 年4月に「コスモスクエア地区」交通バリアフリー基本構想を策定しました。地下鉄中央線・ニュートラム南港ポートタウン線コスモスクエア駅と地区内の主な施設を結び回遊性を高める移動動線において、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の勾配修正、歩行空間の確保などバリアフリー化を重点的に実施することとしています。ただし、勾配修正が困難な場合は、ペDESTリアンデッキの活用や迂回路を検討します。

また、「大阪市自転車等の駐車場の適正化に関する条例」等の活用や地域と連携した重点的な放置自転車対策、商品・看板等の歩道へのはみ出しに対する是正の指導、撤去を継続的に実施します。

さらに、今後施設の立地が進むエリアについては、必要に応じて、適切なバリアフリー化を進めます。

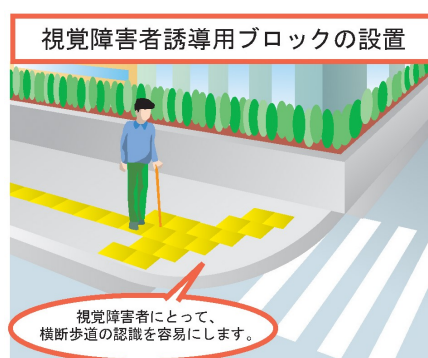
(主な施設)

シーサイドコスモ、なにわの海の時空館、咲洲キャナル、
おおさかフードアウトレット、大阪南港野鳥園、国際フェリーターミナル、
ふれあい港館、WTC、ATC、ハイアットリージェンシー 大阪、
インテックス大阪、ホテルコスモスクエア国際交流センター

(整備イメージ)

視覚障害者誘導用ブロックの設置

視覚障害者誘導用ブロックは、視覚障害者が施設の位置や方向、危険箇所などを知る道しるべです。駅等から公共施設等までを結ぶ主要な経路に設置します。



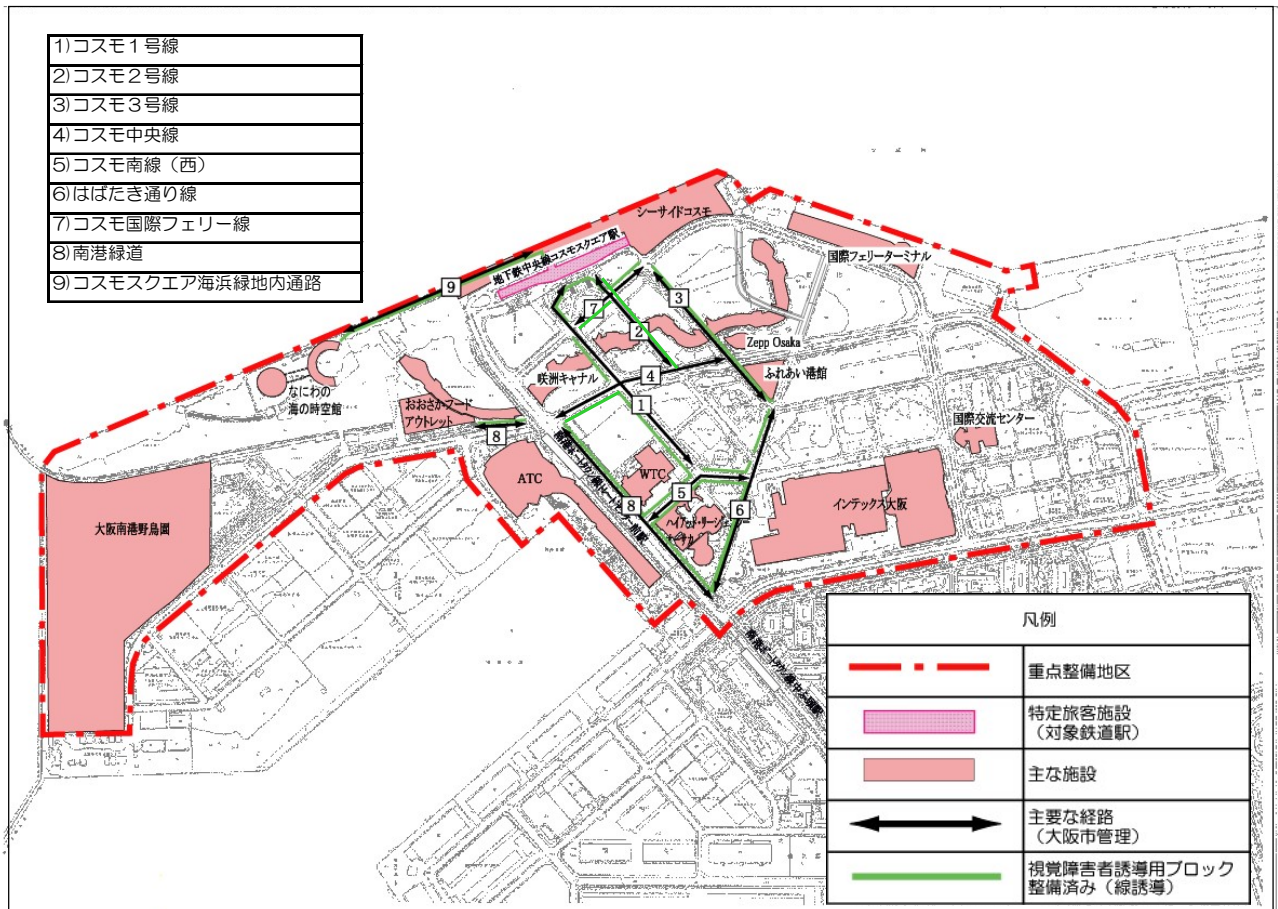
歩道の勾配修正

歩道に急な勾配があると、車いすの通行が困難です。そのような箇所については、勾配を緩やかに修正します。

歩行空間の確保

歩道に十分な幅員が確保されていないと車いすの通行が困難な場合があります。そのような箇所については、車いす同士がすれ違える幅員を確保します。

3 道路特定事業計画 及び 整備状況



令和2年3月現在

主要な経路 路線名	事業内容：視覚障害者誘導用ブロックの敷設、 歩道の勾配修正、歩行空間の確保など 事業予定期間：平成22年までに完了		
	主要な経路長 (km)	整備済延長(※1) (km)	整備率(※2)
1 コスモ1号線	0.64	0.64	100%
2 コスモ2号線	0.35	0.35	100%
3 コスモ3号線	0.51	0.51	100%
4 コスモ中央線	0.49	0.19	39%
5 コスモ南線(西)	0.29	0.29	100%
6 はばたき通り線	0.48	0.48	100%
7 コスモ国際フェリー線	0.26	0.26	100%
8 南港緑道	0.70	0.70	100%
9 コスモスクエア海浜緑地内	0.50	0.50	100%
合計	4.22	3.92	93%

※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路延長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。